

事業の発展にお役立てください

# 小規模事業者経営改善資金

(通称 マル経融資)

小規模事業者の経営改善のお役に立つため無担保・無保証人での国の融資制度です。

## お申込みになれる方

- 常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業の場合は5人以下）の法人・個人事業主の方
- 商工会議所の経営指導員による経営指導を原則6ヶ月以上（会計整備の状況等に応じて経営指導員の判断により短縮できる場合があります。）を受けている方
- 義務納税額（所得税、法人税、事業税、都道府県民税もしくは市町村民税）を完納している方
- 原則として同一地区で最近1年以上事業を行っている方
- 商工業者であり、かつ、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方

※平成20年度より生活衛生関係営業（飲食店、喫茶店、食肉、食鳥肉販売業、氷雪販売業、理容業、美容業、映画、演劇、演芸場、旅館業、浴場業、クリーニング業）の方も、運転資金に加え設備資金のご利用が可能となります。審査の結果によっては、ご利用いただけない場合があります。

## マル経融資の制度の特徴

融資限度額は？

1,500万円

返済期間は？

運転資金は7年以内  
(据置期間1年)  
設備資金は10年以内  
(据置期間2年)

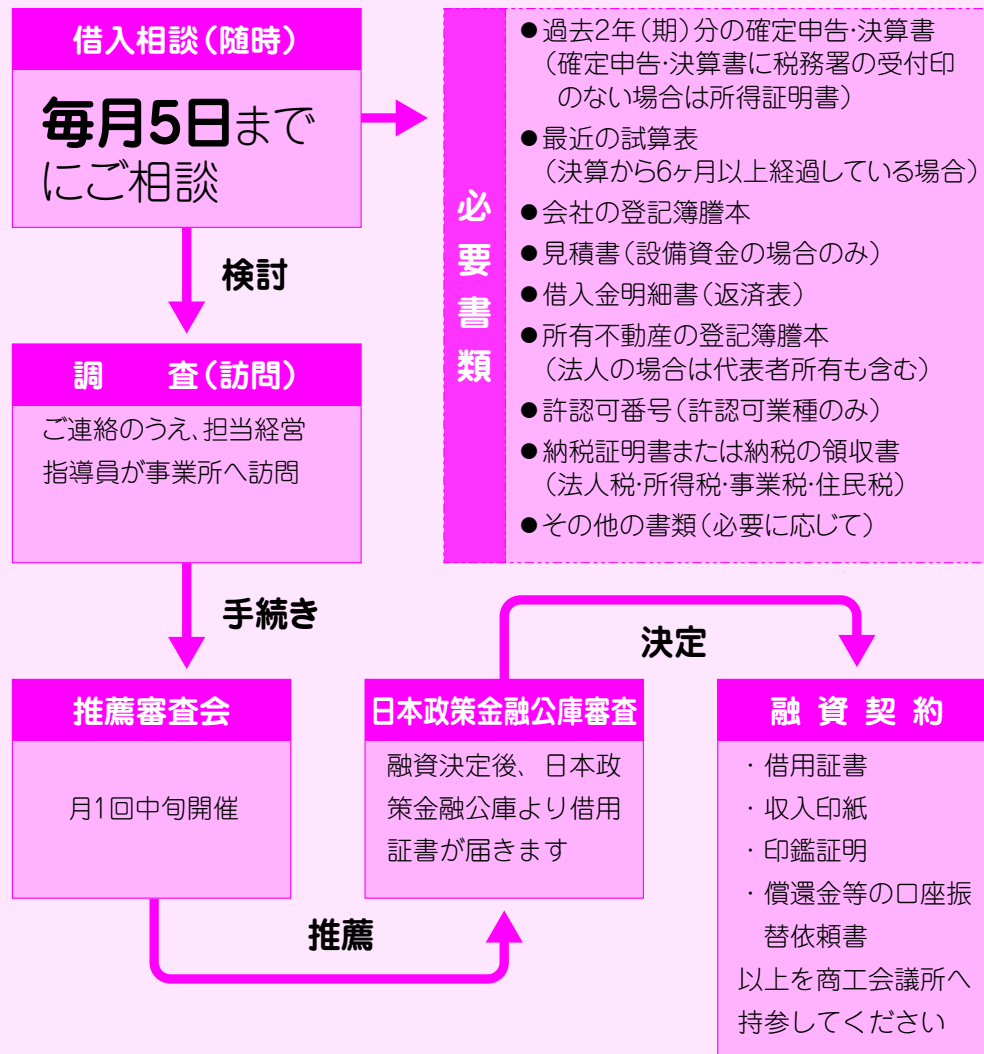
担保・保証人は？

不要です

利率は？

1.95% (平成23年3月9日現在)  
※利率は変動しますのでお問い合わせください。

# マル経融資手順



## 大和商工会議所経営支援チーム

〒242-0021 大和市中中央1-5-40  
TEL046-263-9112

URL <http://www.yamatocci.or.jp/>

※融資利率は金融情勢により変わることがあります。

※ ご相談の際は、裏面の必要書類をご持参ください。